

教育委員会会議の概要（2月定例会）

◆ 日 時 平成27年2月6日（金曜日）午後2時00分

◆ 場 所 東二番丁仮庁舎 教育局第一会議室

◆ 出席委員 委員長 永広 昌之
委員長職務代理者 宮腰 英一
委員 草刈 美香子
委員 齋藤 道子
委員（教育長） 上田 昌孝

◆ 会議の概要

1 開 会 午後2時00分

2 会議録署名委員の指名

3 付 議 事 項

第38号議案 臨時代理に関する件について

1. 仙台市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案に対する市議会への意見の申出について

（総務課長 説明）

原案のとおり承認

4 報 告 事 項

- （1） 仙台市教育委員会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案等について

（総務課長 報告）

資料に基づき報告

- （2） 平成26年度文部科学大臣優秀教職員表彰受賞について

（教職員課長 報告）

資料に基づき報告

[主な質疑]

委員

報告事項（2）の資料の1文部科学大臣優秀教職員表彰の趣旨に「その功績を表彰するとともに広く周知し」とあるが、一般市民等に対してはどのように周知しているのか。

教職員課長

全国の受賞者については、文部科学省のホームページでの周知になる。仙台市では、合同校長会の場で紹介している。

委員

一般市民向けにマスメディア等を使った周知は、特にしていないということか。

教職員課長

記者発表等は特にしていない。

委員長

合同校長会での報告ということは、口頭での報告になると思うが、文書等での周知はしていないのか。

教職員課長

合同校長会でのみ周知している。今年度は6名が対象であるが、前年度に仙台市の教育功績者表彰を受けた方であり、その時点で公表している。

委員長

仙台市の表彰で一旦は公表されているということだが、全国レベルの表彰なので、きちんと記録に残るような形で周知した方がよい。

(3) 平成27年度教育予算案について

(総務課長 報告)

資料に基づき報告

[主な質疑]

委員

報告事項(3)の資料の1ページの27年度当初予算の社会教育費について、26年度と比べると大幅に減っている。2ページ以降の内訳を見ると、社会教育関係の新規事業が予定されているが、予算総額ではなぜ減少しているのか。

総務課長

社会教育費はさまざまな事業があり、拡充する事業がある一方で、例えば仙台城跡の整備など今年度をもってほぼ終了する事業もある。このように事業自体が終了する事業もあることから、全体の予算額としては減少している。

委員

大きな要因としては終了する事業があるためであり、全体として社会教育費の大幅な減額になったということか。

総務課長

そのとおりである。いくつか事例を申し上げますと、今申し上げた仙台城跡の整備費が2億円ほどの減、埋蔵文化財の発掘調査も調査件数が若干少なくなり、1億数千万円の減である。また、科学館の修繕費や、生涯学習支援センターの学習情報レファレンスシステムの更新作業の終了により、数千万円の減となっている。

委員長

平成26年11月の教育委員会で平成27年度予算の原案を議論したが、その後市長部局とすり合わせした結果、11月の原案と本日報告していただいたもので、金額は変わっているのか。

総務課長

11月の原案では人件費が含まれていないが、今回の予算案は市長部局で査定し、また人件費が含まれている。

委員長

教育委員会が要求した主要な施策については、市長部局とのすり合わせの際に、この事業は認められないというものはなかったのか。

総務課長

重点事業あるいはその重点事業に並ぶ重要な施策の中で、市長部局に要求したものについては、項目としては概ね認められた。ただし、項目としては認められたものの、事務費を若干削減されるなど、査定されたものはある。

委員

報告事項(3)の資料の平成27年度教育予算主要事業の1ページの学校支援地域本部事業

について、10本部拡充することになっている。予算が減っているにも関わらず、10本部拡充することは可能なのか。

総務課長

この事業の経費は印刷製本費などの事務費が主なものである。今回、学校支援地域本部を周知するための「まなのわ」という冊子の印刷製本費について、市民の方々にも周知が図られてきたので、若干見直した結果、トータルとして予算は減額となった。

委員

本部の運営に関しては、予算が減額されても支障ないと考えてよいか。

次長

学校支援地域本部の予算額については、学校支援地域本部の運営費のほか、啓発を図るための「まなのわ」という広報誌の発行予算を合わせて計上している。今年度までの「まなのわ」の発行については、国から緊急雇用創出事業交付金をいただき、仙台市の一般財源を持ち出すことなく発行していたが、緊急雇用創出事業については基本的に平成26年度でほとんど終了することになったため、一般財源に振り替える必要が出てきた。その中で、本部の運営経費自体は平成26年度に比べて400万円ほど増えているが、広報誌の「まなのわ」については発行回数を減らすなどの調整をして、金額を抑えたものである。そうしたことにより、総額で約700万円の減額になっているが、本部の運営については10本部拡充する予算は確保できている。

委員

報告事項(3)の資料の平成27年度教育予算主要事業の3ページの情報モラル教育推進事業について、新規事業ということであるが、保護者向けのリーフレット等はいつごろ発行する予定なのか。

教育指導課長

保護者向けのリーフレットについては、新年度に市PTA協議会の方々にご協力をいただきながら、会議を数回開催して、その会議において内容を精査し、編集したものを、保護者の皆様に周知したいと考えている。

委員長

報告事項(3)の資料の平成27年度教育予算主要事業の2ページの特別支援学級指導支援員・特別支援教育指導補助員の配置について、予算が若干増額されている。備考欄を見ると、一部緊急雇用創出事業で人件費を支出する計画になっているが、緊急雇用創出事業は期間限定の事業である。緊急雇用創出事業が終わった場合には、仙台市の一般財源により予算措置するという方針は決まっているのか。

同じ資料の3ページにある仙台・宮城ミュージアムアライアンスについては、緊急雇用創出事業の終わることにより予算が大幅に減っている。緊急雇用創出事業で予算をつけたはいいが、その事業が終わると事業規模が縮小している。本当にそれでいいのかという疑問がある。もちろん、なかなか予算が確保できないということがあると思うが、必要なものについては緊急雇用で当面は措置するにしても、その後どのようにして、その水準を維持するのか考えておくべきである。先ほどの特別支援学級の支援員については、どういう方針で予算を要求しているのか伺いたい。

次長

国の緊急雇用創出事業の基金による事業については、基本的に平成26年度で終了する見込みである。先ほど申し上げた「まなのわ」の発行など、これまで緊急雇用創出事業を活用してきた事業については、一般財源に振り替えるということで予算要求してきた。最終的に、ごく一部ではあるが緊急雇用事業の継続が認められた事業があり、特別支援教育の支援員、補助員の配置については、一部認められるということから、財源を振り替えたものがある。したがって、今回の予算要求にあたっては、この事業は基本的には今後も必要な事業であるという前提で財政当局に対して予算要求してきたものであり、今後も基本的にはそういう方向である。

(4) 貝森小学校並びに坪沼小学校の開校について

(学校規模適正化推進室長 報告)

資料に基づき報告

[主な質疑]

委員

閉校式の案内は、各学校がそれぞれ出しているのか、それとも、教育委員会を通して出しているのか。

学校規模適正化推進室長

閉校式は教育委員会主催で挙げるので、委員長名で案内状を教育委員会から送付している。ご来賓の方々については、学校長と相談し、これまで学校でお世話になった方々を中心に、歴代の学校長、PTA会長などにご案内しており、両校とも130名ほどの方々に、一昨日案内状を送付した。

委員長

新年度になってからになるかもしれないが、統合先の国見小学校及び生出小学校において、統合に関するセレモニーなどは行うのか。

学校規模適正化推進室長

泉松陵小学校の時のように新たな学校、開校という位置づけではないので、大きなセレモニーは行わないが、両校とも学校が中心になって、児童会で歓迎会の準備をしている。始業式の前にそういったセレモニーを行う予定である。

(5) 錦ヶ丘小学校の開校について

(教育指導課長 報告)

資料に基づき報告

[主な質疑]

委員

新入生については、おそらく保護者向けのオリエンテーションなども行われていると思うが、在校生の保護者に対してのオリエンテーションなどは実施しているのか。

教育指導課長

それぞれ学校で予定しているが、詳細な内容については報告を受けていない。

委員長

錦ヶ丘小学校が開校することによって、愛子小学校の規模はどの程度になるか。

教育指導課長

錦ヶ丘小学校が開校した後の愛子小学校の規模は、現在のところ児童数が474名、学級数が19学級となっている。

委員

錦ヶ丘小学校の学級数が31学級もあるということは、錦ヶ丘方面の子どもたちが多かったということになるが、錦ヶ丘小学校はそれに対応できるスペースを確保しているのか。

理事

錦ヶ丘団地は、年々児童が増えている地域である。これは以前からの課題であるが、現在の愛子小学校は1,300人を超える児童がおり、仙台市内で一番児童数が多い小学校である。来年度には児童数が1,400人を超える規模の学校になるということで、分離新設により錦ヶ丘小学校を開校するものである。

報告事項(5)の資料の2施設概要をご覧ください。敷地面積が約3万平方メートルであり、小学校としては比較的大きい校地である。今後も児童数は増えると見込まれており、ある程度それを見込んでいます。

4月からの児童数は、愛子小学校が約500名、錦ヶ丘小学校が約1,000名と、必ずしも

半分半分にはならない。現在の愛子小学校の学区は愛子バイパスがあり、錦ヶ丘団地に住んでいる児童は国道の歩道橋を利用して通学しているが、錦ヶ丘小学校は錦ヶ丘団地を中心とした学区にしているので、それを解消することができる。団地ということもあり、まとまったエリアを学区にしているので、新たな小学校の児童数は約1,000名とかなり大規模な学校になるが、現状の過大規模校は一定程度解消される。今後も注意深く推移を見て、その都度、施設規模等の対応を検討していきたい。

委員長

長年の懸案がようやく解消される。ただ、中学校の課題がまだ残っているので、今後とも学校規模の適正化に向けてよろしくお願ひしたい。

5 その他

事務局 次回定例教育委員会は3月27日（金）に開催する予定である。

6 閉 会 午 2 後 時 4 6 分